

計画事業番号	00458	事務事業名	北広島消費者協会活動支援事業	担当部署	経済部商工業振興課	電話	4612
--------	-------	-------	----------------	------	-----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	消費者基本法第4条・第26条、北広島消費者協会補助金交付要領			
事務事業開始年度	昭和60年		個別計画等	北広島市商工業振興基本計画(H23～)			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第3章) 美しい環境につつまれた安全なまち	
	(第8節) 消費生活の安定	
	(施策2) 消費者保護の推進	
2 対象	北広島消費者協会・市民(消費者)	
3 目的と内容	市民の消費生活の安定と、向上に寄与することを目的として活動している北広島消費者協会に対して支援する。	
4 実施内容(手段)	28年度まで	北広島消費者協会に補助金を交付した。
	29年度	前年度と同様に、北広島消費者協会に補助金を交付する。

## 【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
消費者協会の活動に対する支援	協会活動支援(補助金410千円)	消費者協会の活動に対する支援	消費者協会の活動に対する支援	消費者協会の活動に対する支援

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	現状継続	現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			410		410		410		410	
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	410		410		410		410	
	① 合計	410		410		410		410		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.35	0.00	0.35	0.00	0.35	0.00	0.35	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	2,940	0	2,940	0	2,940	0	2,940	0	
総事業費①+④			3,350		3,350		3,350		3,350	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①消費者大会参集人数 (目標値:会場収容数600名×50%)	目標値	人	300	300	300	300
		実績値	人	400			
	②消費者のつどい参集人数 (目標値:会場収容数80名×80%)	目標値	人	60	60	60	60
		実績値	人	78			
③消費者の日啓発参集人数 (目標値:会場数5×啓発資料200×配布率80%)	目標値	人	800	800	800	800	
	実績値	人	1,000				
④消費生活展参集人数 (目標値:啓発資料数1,000部×80%)	目標値	人	800	800	800	800	
	実績値	人	1000				
成果指標	① 啓発普及人口 延べ事業参加人数/人口	目標値	%	3.3	3.3	3.3	3.3
		実績値	%	4.2			
	② 消費者協会会員数 補助金額/2,000円	目標値		200	200	200	200
		実績値		194			
③	目標値						
【指標の定義(算式等)】			実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	地元の消費者団体である北広島消費者協会への活動支援は、消費者基本法第4条による地方公共団体の責務として実施していることから妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	会員数に大きな変動は無いが、高齢を理由に退会する者を新たな入会者により補っており、会員数の確保が成果の向上につながるものとする。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	昭和60年の発足以来30年以上継続している活動で、実績に対する市民の認知度も高い。事業運営の担い手となっている会員の高齢化が進んでいることから、今後若い会員の増が見込まれば、成果が向上する余地はある。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	北広島消費者協会の活動は基本的に市民活動である。今後も同協会との協働により消費者行政を推進していく必要があることから、経費の削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	--

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--

## 付 表

## 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 458

&lt;継続用&gt;

## 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島消費者協会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島消費者協会	設立年	昭和60年
構成員(団体)数	194名 (28年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	本協会は、消費者の利益の擁護及び増進に努めるとともに、消費生活の安定及び向上に寄与することを目的とする。(北広島消費者協会規約第1条)		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者大会、消費者のつどいの開催</li> <li>●消費生活展の実施(環境ひろば、元気フェスティバルへの出展)</li> <li>●各種講座の実施(シニアクッキングなど)</li> <li>●各種研修の実施(バス研修など)</li> <li>●各種調査(油類価格調査・試買調査)</li> <li>●広報紙・会報紙の発行</li> <li>●契約米「ひろっこ大志」の取り組み</li> <li>●地産地消料理レシピコンテスト</li> </ul>		
事務局の状況 (27年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体にある <input type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当 状況(27年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

## 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	410	410	410	
	その他の補助金	184	174	134	
	会費	301	314	285	
	事業収入	96	136	90	
	雑収入	3	4	1	
	繰越金	100	116	161	
	<b>収 入 合 計(B)</b>	<b>1,094</b>	<b>1,154</b>	<b>1,081</b>	
支 出	負担金	147	148	147	
	事務費	256	265	300	
	事業費	574	578	590	
	慶弔費	2	2	5	
	予備費	0	0	39	
	<b>支 出 合 計(C)</b>	<b>979</b>	<b>993</b>	<b>1,081</b>	
繰越金	<b>収入(B) - 支出(C)</b>	115	161	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A)÷(C)		42 %	41 %	38 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業費	事業費	事業費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		479	479	505	
対象経費に対する補助 または 交付金の割合 (A)÷(D)		86 %	86 %	81 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			